

(令和6年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **五泉市** (都道府県: **新潟県**)
 本事業の担当部局名 **こども家庭課**

事業メニュー		地域結婚支援重点推進事業				
区分		一般メニュー				
関連事業メニュー		1_1_3 結婚支援を行うボランティアの育成、ネットワーク化				
個別事業名		縁結び支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間		令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度	平成 29 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1		61,000			円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 本市の人口は、1985年の62,781人をピークに減少しており、2020年には47,625人(令和2年国勢調査)まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には、31,000人程度となると推測されています。この人口減少は、出生数の減少(自然減)に加え、市内に大学がないことや市内の事業所数の減少に伴い、雇用の場が不足しているところなどの影響により、進学や就職、結婚などの機会に多くの若者が市外へ流出する状況(社会減)が続いており、これを要因として転出超過の人口移動が続いている。 さらに、若者の結婚に対する多様化等の意識の変化により、未婚化、晩婚化が進展しており、適齢期での結婚へのプラスイメージを発信し、意識醸成を図ることや結婚適齢期でありながら結婚相手と出会うきっかけを創出すること、経済的な不安から結婚に踏みきれない若い世代への経済的支援を行うこと等少子化に歯止めをかけるため適切な情報発信・支援を行い、安心して妊娠・出産・子育てできる環境が整備された中で出生数をあげることが必要である。				
		(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て世代の方々に寄り添い、出会い～妊娠～出産～子育て期に渡って切れ目のない支援を推進します。 具体的には、婚活イベントの実施団体に対する補助や登録制の相談体制構築により、結婚を希望する独身男女に対し、出会いの機会の促進や出産・子育てをする環境の整備などにも注力し若年層の市外流出を抑制する取り組みを講じています。 <本個別事業の位置付け> 市の第2次総合戦略では、「子育てしやすいまち」、「子育てするなら五泉市」とのアピールをするとともに、子育て支援の一層の充実を図っています。 第2次総合計画の基本施策の中に、「信頼あふれる安心のまち」として安心して子育てができるまちづくりとして、親や子育てに関わる全ての人への負担を軽減し、安心して子育てができる取組を行っています。また、「賑わいあふれる活気あるまち」の取組として、縁結び支援の促進を行っています。本事業については、この取り組みに位置づけられ、結婚を希望する独身男女に対し相談員による相談やきっかけづくりを進めるとともに、婚活イベントの実施やイベント情報メールの配信により出会いの場を創出し、結婚を促進することを目的としています。				
		(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 現状、縁結び相談員の高齢化が進んでおり、世代ギャップにより縁結び相談登録者とコミュニケーションがうまくいかず退会されるケース等があるため、面談やお引き合わせの際に気を付けること、最近の出会い・おつきあい・結婚事情等を講習会で学び、結婚支援のスキルアップ等を図るための取り組みを行う。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容		ステップアップ	KPI設定
	1	相談員講習会	結婚支援のためのコミュニケーションスキルアップを目的とした講習会 内容:縁結び相談員の活動支援 対象:縁結び相談員 募集人数:4名		○	○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 相談員がほぼボランティア(面談、お引き合わせ、電話等は無報酬)で実施しており、結婚を促進する意欲のある方ばかりである。市の成婚率を上げるため日々努力している。しかし、女性の登録者や相談者が少なく様々な方法で啓発活動を実施しており、今後も、引き続き継続して【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】						

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率		%	1.28 (令和8年)
	出生数		人	1,290人 (令和2~6年の合計数値)	168 (令和4年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率		1.19 (令和3年)	
		婚姻件数	件	125 (令和3年)	
		婚姻率		2.7 (令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	講習会の参加人数	人	4	4 (R5時点)
	2				
	3				
		(アウトカム)			
	1	成婚数	組	1	1 (R4時点)
	2	講習会参加者の満足度	%	100	100 (R5時点)
3					
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	該当なし				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	該当なし				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。